

長野県環境測定分析協会だより ナチュラル

NATURAL

発行／長野県知事登録事業者団体 長野県環境測定分析協会

特集「職場における新たな化学物質規制が導入されました」



Vol. 22
2024.6

「上田城と桜」写真提供：(株)東信公害研究所 田中 琳

写真について一言：上田城跡公園では毎年「上田城千本桜まつり」が開催され、多くの観光客が訪れます。今年は家族4人で出かけ、桜と団子を堪能してきました。上田市では上田城本丸の櫓復元に向けて懸賞金をかけて資料を集めています。皆さんのお宅に貴重な資料が眠っているかもしれません。一度探してみてもいいかもしれません。



さまざまな環境問題の調査・測定・コンサルティングを通じて長野県民の大切な生活環境を守ります。

長野県知事登録事業者団体

協会HPはこちら

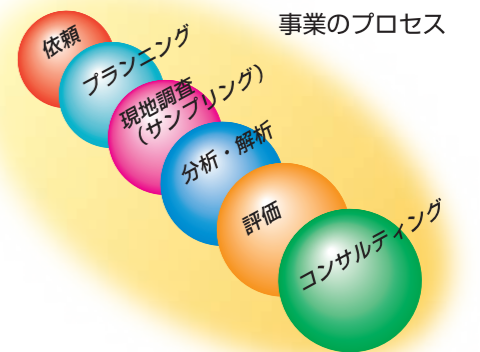
長野県環境測定分析協会



長野県環境測定分析協会は、長野県内の環境計量証明事業登録事業所の協調団体として、昭和53年5月に創立されました。当協会は、「環境計量に関する技術の向上と、適切な環境計量を実施し、もって生活環境の保全と改善に資する」ことを目的としております。また、行政機関その他の関係団体との連携を深めることを通じて、環境計量の技術専門者として鋭意努力を重ねています。

自然の声に耳を傾け、それを正確に理解する。本当の環境保全は、まずここから始まります。

環境保全を図るためには、まず環境の汚染状況を客観的に把握し、汚染の状況に応じた有効な手段を講ずる必要があります。私たちは、環境汚染等を適正に計量するための計量法に基づいてさまざまな調査・測定・分析を行い、その結果を「計量証明書」として作成、報告いたします。また、これらをもとに環境影響評価やコンサルティングなどの総合的なサービスもご提供させていただきます。



長野県環境測定分析協会正会員一覧

北 信	(一)長野市薬剤師会 検査センター	中 信	株式会社 環境技術センター	東 信	株式会社 信濃公害研究所
	ユートピア産業株式会社		(一)長野県薬剤師会 検査センター		(一)上田薬剤師会 検査センター
	株式会社 ネイテック		株式会社 ウィルアクト		株式会社 東信公害研究所
	(一)長野県労働基準協会連合会		環境未来株式会社		
	株式会社 科学技術開発センター		株式会社 環境科学		南 信
	(一)長野県農村工業研究所				株式会社 コーエキ
直富商事株式会社 環境計量証明事業所		(一)上伊那薬剤師会 検査センター			
株式会社 エスコ		(一財)中部公衆医学研究所			
株式会社 土木管理総合試験所		南信環境管理センター株式会社			

賛助会員 岡谷酸素株式会社 / 丸文通商株式会社 / 高山理化精機株式会社 / タカヤマケミカル株式会社 / アズサイエンス株式会社 / 株式会社 理学株式会社 ミライ化成 / ビーエルテック株式会社

長野県環境測定分析協会事務局

〒384-2305 長野県北佐久郡立科町大字芦田1835番地1 (株)信濃公害研究所内 TEL.0267-56-2189 FAX.0267-56-1843

会報紙タイトル「ナチュラル」について 【ナチュラルnatural】=自然なさま。天然。自然的。(岩波書店 広辞苑より) / 純粋な分析結果、すばらしい信州の自然、などの意味合いを込めて命名しました。



長野県環境測定分析協会 会長 梅垣和彦 (株式会社コーエギ)

長野県環境測定分析協会だより「ナチュラル第22号」にあたり、日頃より当協会な活動にご支援ご協力を賜り、改めて厚く御礼申し上げます。

昨年度は、コロナウイルスも第5類に引き下げられ、社会全体も当協会自体も徐々にコロナ前に戻り、世の中の動きが活発になりました。協会の活動もリモートと対面を使い分けて効果的に行えるように本年度も考えてまいります。

昨今の世界情勢や気候変動が大きく変化している中で、環境問題は益々深刻化、また、多岐にわたっており、環境保全の重要性が高まっています。昨年の夏の日本の平均気温が統計開始以降最も高く、全世界も同じような傾向であり、国連事務総長は、「地球温暖化の時代は終わり、地球沸騰化の時代が来た」と警告しています。このような状況の中、私



長野県環境保全研究所 所長 今井達哉

長野県環境測定分析協会の皆様には、日ごろから当研究所の業務にご理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

当研究所は、昭和23年（1948年）に長野県衛生研究所として発足し、昭和45年（1970年）に衛生公害研究所、平成16年（2004年）に環境保全研究所となりました。平成21年（2009年）から7部体制となり、環境や保健衛生に関する調査研究、試験検査、研修、情報発信の業務を行っております。

また、令和元年度には、気候変動適応法に基づく全国5例目の「信州気候変動適応センター」を設置し、農業や防災などの様々な分野での気候変動影響将来予測情報を提供するなど、当研究所と県庁の環境政策課との合同で運用しています。

さて、令和6年4月1日に岡谷市の諏訪湖畔に「長野県諏訪湖環境研究センター」が開設されました。センターでは、課題の多い諏訪湖をはじめとした県内河川・湖沼等の水環境に特化した研究機関として、約20

たち計量証明事業所に、環境保全に貢献することが求められています。また、物価上昇と資源価格が高止まりしており、厳しい経営状況に置かれて、先が見えない不透明な時代ですが、会員企業がそれぞれ経営力、技術力、営業力などに力を入れ、当協会に求められる「精度管理の大切さ」「分析技術の向上」を追求し、お客様に安心して満足いただけるサービスを提供し続けなければなりません。計量証明事業に携わっている一人ひとりが、環境問題に対する知見を深め、環境保全に貢献できるように、協会として対応していきたいと思えます。当協会が会員企業の技術者の情報収集の場、スキルアップの場になれば幸いです。



今年度も関係各位及び会員・賛助会員の皆様の変わらぬご支援とご鞭撻をお願い申し上げます。併せて皆様のご健勝をお願い申し上げます。ご挨拶と致します。

人の職員が水質と生態系の調査研究を一体的に行ってまいります。当研究所からセンターに、「水・土壌環境部」と「循環型社会部」を移管したことにより、当研究所は、企画総務部、大気環境部、自然環境部、感染症部、食品・生活衛生部の5部体制となりました。

当研究所は、安茂里庁舎と飯綱庁舎において、県下の保健福祉事務所、地域振興局環境担当課との連携の下、検査等の業務を実施しています。また、事業・検査研究の対象となるのは、住宅、商店、飲食店、病院、工場など県民の生活圏域に留まらず、山岳・高原地帯まで含む県土全体です。

県の環境施策を遂行する上で、正確な測定と的確な要因分析は欠かせません。協会の皆様におかれましては、長野県の豊かな環境の保全・保健衛生の向上のために一方ならぬご協力とご支援を賜ってまいります。心より感謝申し上げます。願ひに、今後引き続きのお力添えをお願い申し上げます。

結びに、貴協会の、ますますのご発展と、会員の皆様のご活躍を祈念いたしました。ご挨拶とさせていただきます。



長野県環境部 部長 諏訪孝治

長野県環境測定分析協会の皆様には、日ごろから本県の環境行政の推進に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。とともに、会員の技術力向上に努められていることに対して、敬意を表します。

さて、長野県では、直面する諸々の課題に対応し、効果的に施策を推進するための組織改正を本年4月に行い、環境部においては、上下水道に係る業務を一体的に行うための組織再編のほか、県内河川湖沼の課題解決に向けた調査研究を強化するため、諏訪湖環境研究センターを設置しました。

諏訪湖環境研究センターでは、従来の水質に関する調査研究に加え、新たに生態系に関する調査研究を強化し、科学的知見の充実を図り、県施策への反映を目指してまいります。特に諏訪湖については、貧酸素化、ヒシの大量繁殖、ワカサギの漁獲量減少などの課題に対するエビデンスを得るため、新たな手法による調査研究を行うこととしてお



長野県計量検定所 所長 相澤秀明

本年4月から長野県計量検定所長を務めております相澤秀明です。

長野県環境測定分析協会の皆様には、日頃から県の計量行政の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴協会におかれましては、分析技術の向上と信頼性の確保に積極的に取り組まれており、長野県の環境保全、環境対策に大きく貢献されていることに深く敬意を表します。

さて、人類の「はかる」（計量）歴史は、一説によると、日の出・日の入りや月の満ち欠けなどをもとにした「時間」から始まったと言われています。その後、計量の技術は社会経済の進展とともに格段に進歩し、今や、私達の安全・安心な生活の確保、経済・産業の発展のためには欠かせない重要な役割を果たしています。

長野県計量検定所は、明治26年の長野県度量衡常置検定所開所に端を発し、以降、「適正な計量の実施の確保」を目的に検定・検査、普及啓発等の業務に取り組んで参りました。とりわけ、環境分野におきまし

り、諏訪湖創生ビジョンに掲げた「人と生き物が共存し、誰もが訪れたいくなる諏訪湖」の実現を目指してまいります。また、県機関はもとより、大学や地域関係団体等との連携や情報発信を強化するとともに、環境の学びの場として学習会を開催するなど、地域から親しまれる施設となるよう努めてまいります。

その他、長野県では、かねてより世界的な課題となっている気候変動問題に對して、令和3年6月に「長野県ゼロカーボン戦略」を、令和5年11月には「長野県ゼロカーボン戦略ロードマップ」を策定しており、2050ゼロカーボンの達成と持続可能な脱炭素社会の実現を目指し、中長期的な視点に立った取り組みを進めてまいります。

これら様々な取り組みを効果的に実施していくためには、各調査等により得られた適時適切な測定データ等に基づき、事象の要因分析を的確に行うことが必要不可欠です。協会の皆様におかれましては、引き続き、精度や測定分析能力の向上により、測定結果のお二層の信頼性の確保に御尽力いただくとともに、県の施策推進への御理解・御協力を賜りますようお願いいたします。

結びに、貴協会のますますの御発展を心より祈念いたしまして、御挨拶とさせていただきます。

では、環境計量証明事業の登録や環境計量士に関する事務、計量証明検査等の業務を行っています。近年は、技術の進歩等により、計量行政を取り巻く環境も大きく変わっております。当所としても、このような変化に適切に対応しながら、改めて知識と技術・技能の研鑽に努め、引き続き適正な計量を推進して参りたいと考えています。

また、地球温暖化対策の進展や企業等におけるコンプライアンスの徹底など、社会情勢は大きく変化しています。それぞれのステークホルダーからは、これまで以上に事象を数値で捉え、長いスパンで状況の変化を把握していくことが求められていると感じています。このことから、有害物質等の濃度、振動や騒音レベルなどを正確に計量する環境計量証明事業は、事業者等にとって益々その重要性が高まっているものと考えています。

当所としましては、今後とも貴協会並びに会員の皆様とともに県民の生活や経済の発展を支えて参りたいと考えていますので、引き続き連携・ご協力をお願い申し上げます。結びに、貴協会の一層のご発展と会員の皆様の益々のご活躍を祈念申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

特集 「職場における新たな化学物質規制が導入されました」

～法令順守型の管理から事業者による自律的な管理へ～

一般社団法人長野県労働基準協会連合会 百瀬 一夫

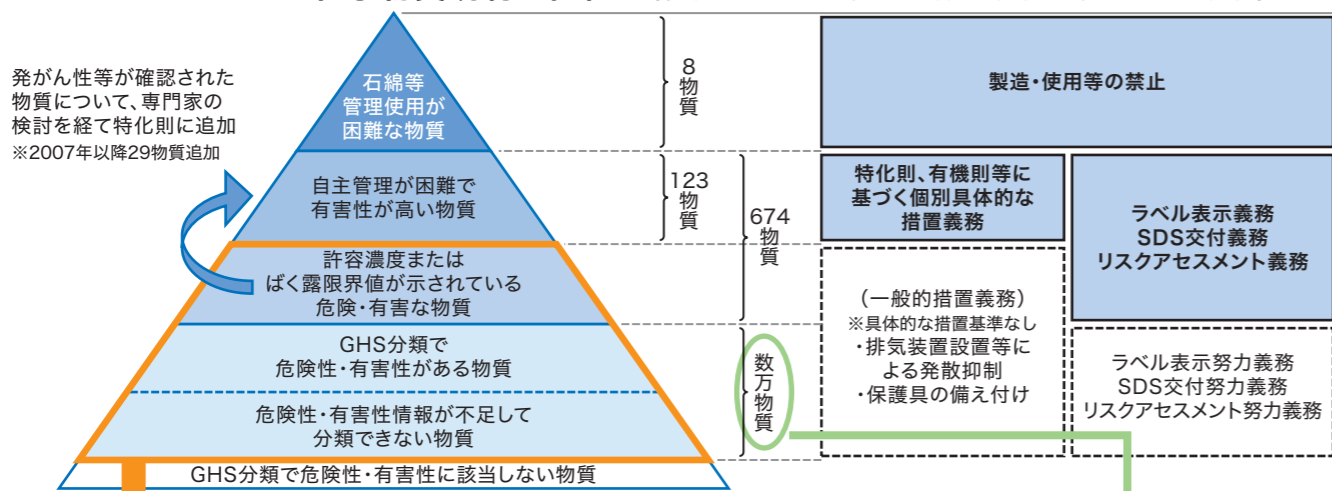
政令等の改正の背景と概要

国内で輸入、製造、使用されている化学物質は数万種類にのぼり、その中には、危険性や有害性が不明な物質が多く含まれます。化学物質を原因とする労働災害件数は高止まりしており、がん等の遅発性疾患も後を絶ちません。これらの原因となった化学物質の多くは、有機溶剤中毒予防規則等の特別規則の規制の対象外となっていることから、規制の対象外であった有害な化学物質について、新たな化学物質規制の制度（下図）が導入されました。

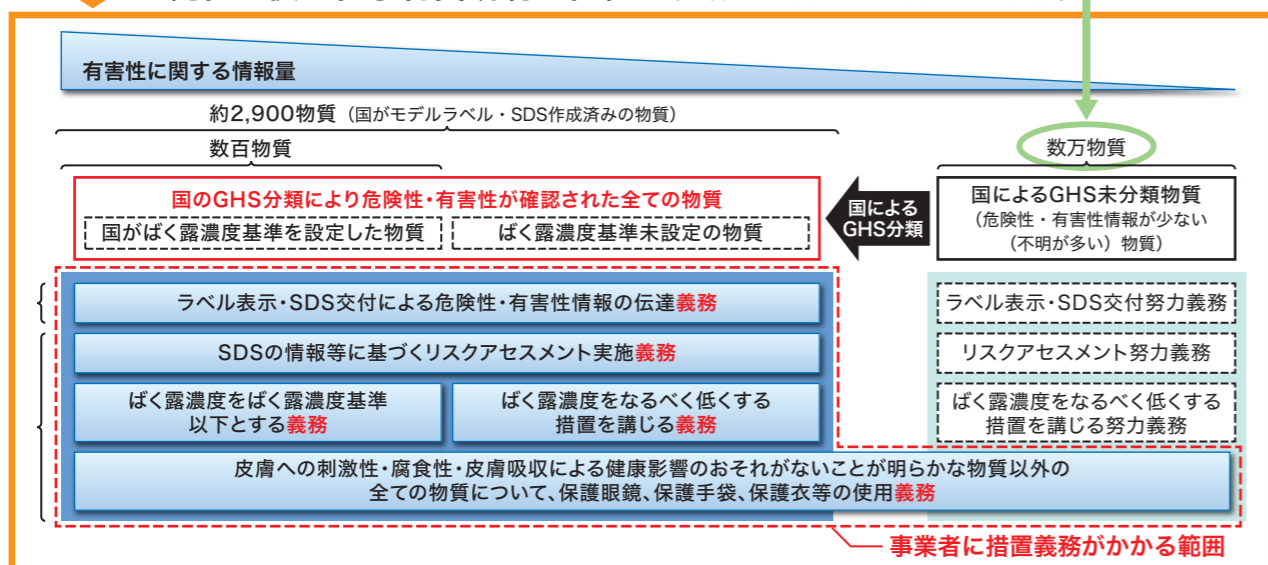
これにより、化学物質の管理は、従来の特別規則による「法令順守型」から、化学物質の危険性・有害性情報の共有に基づき、事業者自らが管理を行う「自律的な管理」に大きく変わることになります。

※労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令（令和4年政令第51号）、労働安全衛生規則等の一部を改正する省令（令和4年厚生労働省令第91号）ほか関連法令

■これまでの化学物質規制の仕組み（特化則等による個別具体的規制を中心とする規制）



■見直し後の化学物質規制の仕組み（自律的な管理を基軸とする規制）



これまで以上に事業者の主体的な取り組みが求められます

主な改正内容

- ラベル表示・SDS交付、リスクアセスメント対象物質が大幅に増加します**
 - ラベル表示・SDS等による通知とリスクアセスメント実施の義務の対象となる物質（リスクアセスメント対象物）に、危険性・有害性が確認された全ての物質が順次追加されます。
- リスクアセスメントを実施し、その結果を踏まえて、労働者がばく露される濃度を低減することが求められます**
 - リスクアセスメント対象物の使用に際しては、リスクアセスメントの実施が必要になり、その記録と結果に基づく対策を行う必要があります。
 - リスクアセスメント結果を踏まえ、労働者がリスクアセスメント対象物にばく露される程度を最小限度にすることが義務付けられます。さらに、濃度基準値設定物質を屋内作業場で使用する場合は、労働者がばく露される濃度を濃度基準値以下とすることが義務付けられます。
 - リスクアセスメント対象物からのばく露を低減させる適切な手段を、事業者自らが選択の上、実施する必要があります。【代替物質の使用】【換気装置等を設置し稼働】【作業方法の改善】【有効な保護具の使用】
 - 皮膚等障害化学物質等への直接接触を防止するため、その物質の有害性に応じて、労働者に障害等防止用保護具を使用させなければなりません。
- 自律的な管理に向けた実施体制の確立が求められます**
 - リスクアセスメント対象物を製造、取扱い、または譲渡提供する事業者は、業種、事業規模にかかわらず、事業場ごとに「化学物質管理者」を選任することが義務付けられます。
 - リスクアセスメントの結果に基づき労働者に保護具を着用させる事業場では、「保護具着用管理責任者」を選任し、使用状況の管理等に関わる業務に従事させることが義務付けられます。
 - 危険性・有害性のある化学物質を取り扱うすべての事業場で、雇い入れ時における化学物質の安全衛生に関する必要な教育を行わなければなりません。
 - 衛生委員会の付議事項に、「リスクアセスメント結果に基づくばく露低減措置に関すること」等が追加されます。
- SDS等による情報伝達が強化されます**
 - SDS記載項目が追加されます。また、「人体に及ぼす作用」を定期的に確認・更新することが義務付けられます。
 - 化学物質を事業場内で別容器で保管する際も、情報伝達が必要になります。
- リスクアセスメント対象物健康診断が定められました**
 - リスクアセスメントの結果に基づき、健康障害発生リスクが高いと判断された労働者に対して、医師等が必要と認める項目について健康診断を実施し、その結果に基づき必要な措置を講じなければなりません。
 - 労働者が濃度基準値を超えてリスクアセスメント対象物にばく露したおそれがあるときは、速やかに、医師等が必要と認める項目について健康診断を実施し、その結果に基づき必要な措置を講じなければなりません。

改正項目の実施スケジュールと今後の予定

2022年より規制項目ごとに順次施行され、2024年4月1日には全面的に施行が開始されました。また、リスクアセスメント対象物も、2024年4月1日から234物質が追加され、2026年には約2,900物質まで増加される見込みです。なお、国によるGHS分類は今後も継続して行われ、分類の結果、危険有害性が明らかになった物質は、順次ラベル表示、SDS交付及びリスクアセスメントの実施が義務化される予定です。また、濃度基準値設定物質は、2024年4月1日から67物質が定められ、来年度以降も順次追加される見込みです。

第23回

長環協ゴルフコンペ開催

総務部会

第23回長環協ゴルフコンペが令和5年9月30日(土曜)日、安曇野市の豊科カントリー倶楽部において4組16名の参加で執り行われました。ここ数年は、新型コロナウイルスの感染拡大の懸念に伴い、開催を見合わせておりましたが、ようやく令和元年9月以来4年ぶりの開催であり、また今回は甲信越環境測定分析機関連絡協議会との合同コンペとなり、親睦を深める絶好の機会となりました。お天気も朝から晴天に恵まれ、絶好のゴルフ日和となりました。

優勝者は武田淳志さん(長野市薬剤師会検査センター)、準優勝者は佐倉正晃さん(環境未来株式会社)でした。ゴルフコンペにより多くの会員の皆様のご参加をいただき、他社の皆さんと親睦を深める機会としていただければと思います。今回は是非ご参加をお待ちしています。



◆開催日/令和5年9月30日(土曜日) ◆競技方法/18ホール・新ベリア方式
◆会場/豊科カントリー倶楽部 ◆費用/プレー・飲食費各自負担
◆競技結果

Table with 6 columns: 順位, 氏名/所属, OUT, IN, GROSS, H.C., NET. Rows include 優勝 (武田淳志), 準優勝 (佐倉正晃), and 3位 (伊藤正比呂).



優勝者インタビュー 第23回長環協ゴルフコンペに参加して

令和5年9月30日(土)豊科カントリー倶楽部にて開催された、第23回長環協ゴルフコンペに参加して参りました。コロナ禍の影響で令和元年よりずっと中止されていたこのゴルフコンペもやっと再開され、経済活動が以前様になってきたと感じています。

ゴルフという競技は外で行うスポーツで、密を回避できることから近年若い方たちにも人気がある様です。私も休日と云えば練習場に通う事が多くゴルフにはまってしまった一人です。前日の甲信越環境測定分析機関連絡協議会及び懇親会のおかげで皆さんと楽しくプレーする事が出来ました。

また、天候及び同伴者(中山様、酒井様、清水様)にも恵まれ、実力以上の結果に感謝しています。会員相互の親睦にはとても良い機会ですので皆さんも是非次回には出席してみても如何でしょうか。本当にありがとうございました。

一般社団法人 長野市薬剤師会 武田淳志

令和5年度 活動報告



令和5年度事務局 大島 明美

令和5年度は、皆様の参加を得て、一部を除いてほぼコロナ感染以前の状況にもどして会議や研修会等を実施することができました。事務局担当の理事会は、4月、8月、11月とすべて対面で開催しました。総会も、コロナ前と同様な方式で、講演会及び懇親会も実施しました。9月には当協会が担当となつた甲信越環境測定分析機関連絡協議会も4年ぶりに対面で開催することができました。また、10月、11月には日本環境測定分析協会主催による技術向上に向けた技術発表の場でもある環境セミナーや業界の外部環境動向等が紹介さ

れた経営セミナーに参加しました。技術部会では、(雨水調査(21)機関参加)、環境技術研修(基礎課程参加19名、専門課程水質・金属分析4名)、精度管理調査(参加20機関)及び技術研修会・交流会(参加35名)等を例年通り開催しましたが、残念ながら、水質・金属以外の環境技術研修(専門課程)の8講座は昨年度に続いて実施されませんでした。総務部会では、機関紙「ナチュラル」Vol.21の編集・発行・発送及び当協会ホームページの維持管理や掲載内容変更等を行いました。これからも県内関係機関等の皆様とも連携を深め、当協会を通じて各機関の技術向上及び事業が継続できるようにしていきたいと思

専門研修に参加して

株式会社 東信公毒研究所 営業技術部 検査課 渋谷 友紀

金属類分析の研修に参加し、環境試料中の有害金属等の分析実技として「フレイム原子吸光分析装置による重金属の測定」「総水銀の測定」「ICP-MSによる重金属の分析」について御指導頂きました。私は研修の直前からICP-OESによる重金属の分析を覚え始めたところでした。研修は座学の後に実技という流れでしたが、座学で分析の原理や特徴などの基礎を学

事業所訪問

(第22回)

丸文通商株式会社(長野市・松本市)

株式会社北信理化が丸文通商となつて丸5年が経ちました。会員各社様におかれましては合併後も変わらぬお付き合いを頂き誠に有難う御座います。当社はX線CT診断装置やMRI・人工透析装置等の販売・保守を行う医用機器事業と、環境分析や基礎研究・製品開発を支える最先端分析計測機器の販売・保守を行う分析計測機器事業の二つを柱としており、北陸3県・甲信越・東京・静岡を営業エリアとしております。長野県内2拠点では約70名の社員が従事しております。

丸5年が経ちました。会員各社様におかれましては合併後も変わらぬお付き合いを頂き誠に有難う御座います。当社はX線CT診断装置やMRI・人工透析装置等の販売・保守を行う医用機器事業と、環境分析や基礎研究・製品開発を支える最先端分析計測機器の販売・保守を行う分析計測機器事業の二つを柱としており、北陸3県・甲信越・東京・静岡を営業エリアとしております。長野県内2拠点では約70名の社員が従事しております。

丸5年が経ちました。会員各社様におかれましては合併後も変わらぬお付き合いを頂き誠に有難う御座います。当社はX線CT診断装置やMRI・人工透析装置等の販売・保守を行う医用機器事業と、環境分析や基礎研究・製品開発を支える最先端分析計測機器の販売・保守を行う分析計測機器事業の二つを柱としており、北陸3県・甲信越・東京・静岡を営業エリアとしております。長野県内2拠点では約70名の社員が従事しております。



編集後記

ナチュラルも今回で22号を迎えることになりました。創刊当初、数年間編集のメンバーに加えて頂き、10年間の中抜けを経て再度メンバーに加わることになりました。創刊にあたり、から始めることで大変なご尽力を頂いた今は亡き勝野さんのことが偲ばれます。また、メンバー皆で話し合いながら記事を分担したことが懐かし

発行 長野県環境測定分析協会 総務部会(令和5年度) 編集 丸文通商株式会社 印刷 TEL:026-257-7704 代表取締役 丸文通商株式会社 代表取締役 丸文通商株式会社